

独立行政法人農畜産業振興機構行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 平成28年10月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成28年10月～

- 各種規程等に定められている「職員の出産や育児に関する休暇制度」等をイントラネット等を活用し、職員に周知徹底する。
- 管理職は、半年毎の人事評価の面談等の機会を活用し、必要に応じて制度の対象となる職員へ「職員の出産や育児に関する休暇制度」等の説明を行う。

目標2：育児休業取得者の円滑な職場復帰の支援をする。

<対策>

平成28年10月～

- 育児休業中の職員に対し、職場復帰後の不安を持たないよう必要な情報を提供する。
- 育児休業中の職員が復帰する際は、事前に、復帰に際しての手続き等を説明する。
- 管理職は、育児休業する職員に対して、事前に、職場復帰後に不安を持たないようホームページを定期的に確認するよう説明する。

目標3：男性職員に育児参加のための休暇等の取得を促進させる。

<対策>

平成28年10月～

- 子どもの出生時等に、父親が取得できる子育て・育児参加に関する特別休暇等を該当職員に説明し、周知・啓発を図る。

目標４：超過勤務時間の削減を図るため、毎週水曜日、金曜日及び給与支給日にノー残業デーを設けるとともに月１回の完全ノー残業デーの徹底を図る。

<対策>

平成２８年１０月～

- 毎週水曜日、金曜日及び給与支給日にノー残業デーを設けるとともに、第３水曜日を完全ノー残業デーとして定時退室を徹底する。
- 各役職員が超過勤務縮減の意識を高めるとともに、管理職は自ら積極的に定時退出を促し、その徹底に努める。
- 管理職は、日頃から残業予定者の業務内容と退社予定時間を確認し、計画的に業務を行うよう指導するなど、残業をしないような職場の環境づくりに努める。

目標５：年次有給休暇の取得の促進を図る。

<対策>

平成２８年１０月～

- 年次有給休暇等について、半年毎に取得状況を把握した上で、年次有給休暇の取得を促進させる。
- 管理職は、年次有給休暇を取得しやすいような環境づくりに努める。

目標６：フレックスタイム制の導入検討

<対策>

平成２９年１０月～

- 働き方の多様化に伴い柔軟な時間管理ができるようフレックスタイム制の導入を検討する。